

### ◆流域治水対策推進基本方針の策定 (R3.6.14)

気候変動により高まる水害リスクへの備えとして、流域全体での取組が必要

⇒ 本県での流域治水に係る施策を総合的・計画的に推進するため、庁内に流域治水推進会議を設置

⇒ 流域の特性に応じた対策を複合的に実施するための目標や検討の進め方などの基本的な方針を策定

### ◆モデル小流域における対策メニューの検討

176ある小流域から、まずは流域治水対策の必要性が高い箇所をモデル小流域として抽出  
地形や土地利用状況などの特性や課題が流域毎に異なる

⇒ 小流域毎に流域治水検討会を設置し、基本方針に基づく効果的な対策を検討

⇒ 検討過程での課題を検証、他の小流域へ展開

## 流域治水対策推進基本方針の視点・方向性

### ◆目標

あらゆる洪水に対して、人命を守り資産等の被害軽減・解消する

### ◆流域治水対策の3つのテーマ (テーマ毎に外力規模を設定)

テーマ1：氾濫をできるだけ防ぎ、減らす取り組み

堤防や護岸の整備に加え、民間敷地での雨水を貯留浸透させる施設の設置等

テーマ2：防災まちづくりなどで被害対象を減少させる取り組み

水害の危険性が高いエリアからの移転促進や  
宅地の嵩上げ等

テーマ3：避難体制の強化などで被害を軽減する取り組み

迅速かつ円滑な避難行動につながる河川情報の充実や、洪水ハザードマップの作成等

上記に、水害発生後の災害廃棄物の処理や、被災する恐れのない安全な高台への移転等の災害後の復興の在り方など速やかに日常を回復する取り組みを追加、関係者の意識啓発や合意形成を図りながら、効果的な施策を組み合わせていく

山梨県流域治水対策推進基本方針の概要

**基本方針策定の背景**

- 気候変動により想定を超える降雨が発生するなど水害リスクが増大しており、これまでの河川整備だけでは、被害を防止することが困難となってきている。
- こうした中、河川整備と河川の外で雨水の流出を抑制する対策や、被害を軽減する対策を組み合わせた流域全体での総合的な防災減災対策である「流域治水」が必要となっている。
- そこで、「流域治水」を推進するため、流域治水推進会議において、「山梨県流域治水対策推進基本方針」を策定した。

**基本方針の目的**

- 「流域治水」を推進するため、流域のあらゆる関係者の意識醸成と目標や検討の進め方などの共有を図る。

**流域治水推進会議**

- 「流域治水」を庁内関係部局の連携により、総合かつ計画的に推進するため、施策に関する総合調整等を行う場として、流域治水推進会議を設置し、「基本方針」のとりまとめや具体的な検討のモデルとなる小流域を決定した。

○構成員  
知事政策局、総務部、防災局、福祉保健部、子育て支援局、林政部、産業労働部、農政部、県土整備部、教育委員会、甲府河川国道事務所

○開催状況  
第1回：5月19日開催 第2回：6月9日開催

**基本方針の構成**

- はじめに
- 本県の河川の現状
- 過去の水害等
- 河川政策の課題等
- 流域治水への転換の必要性
- 流域治水対策の基本的な方向性
- 流域治水の進め方
- アクションプランの策定

**基本方針の視点・方向性**

- 基本方針においては、「あらゆる洪水に対して、人命を守り、資産等の被害軽減・解消」を目標とする。
- 3つのテーマに基づき、施策や手段を充実させながら、効果的な組み合わせにより、流域治水対策を推進する。

テーマ	主な内容
テーマ1 氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策 【想定降雨：河川整備計画規模】	<b>治水構</b> 雨水貯留浸透施設、排水施設の整備 農地等の全面防除施設等 河川区 堤防や護岸の整備、ダムの事前放流等
テーマ2 被害対象を減少させるための対策 【想定降雨：想定最大規模】	<b>移転</b> 防災まちづくり、住みよい工夫等 <b>宅地</b> 避難体制の強化 リスク情報の充実等
テーマ3 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 【想定降雨：想定最大規模】	県が管理する主な河川の小流域単位に分割し、「流域治水」の必要性が高い箇所から、検討のモデルとなる小流域を決定した。 モデル小流域ごとに流域治水検討会を設置し、課題等を検証した上で地域特性に応じた具体的な施策をアクションプランにとりまとめ、確実な実効に向けフォローアップを行う。

**流域治水の概要**

- あらゆる関係者が協働して、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進



出典：水管理・国土保全関係予算委員会（国土交通省）

### 流域治水アクションプラン

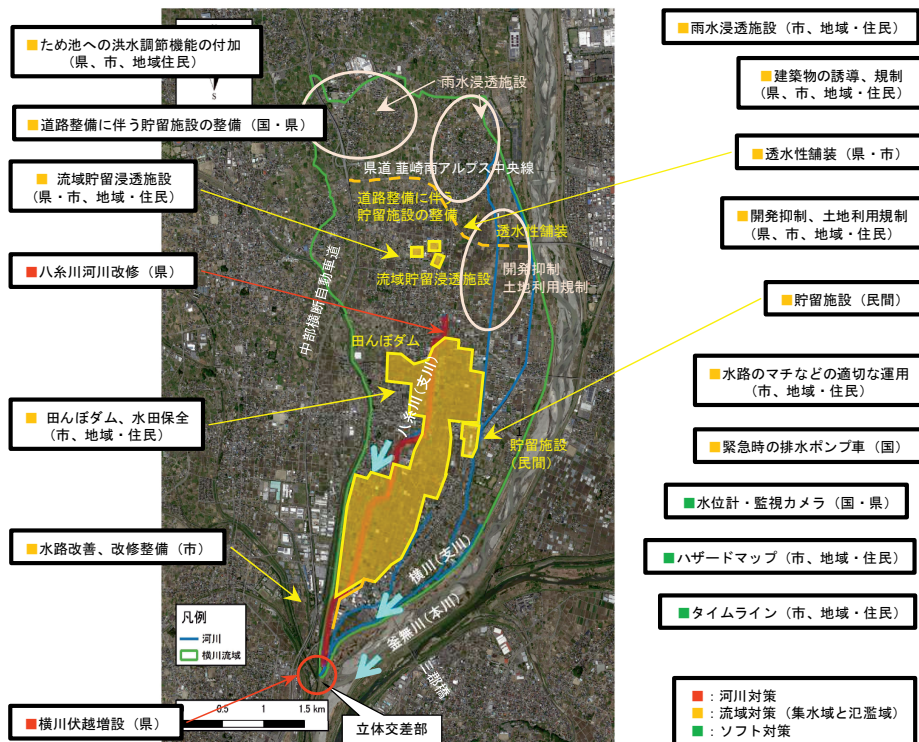
#### ◆策定上の留意点

流域治水検討会を設置、以下の点に留意しながら効果的な対策を検討⇒**アクションプランとりまとめ**

- ・河川管理者と市町村や住民等が協働し、流域の特性に応じた効果的な対策の組み合わせ
- ・命を守る避難行動につなげる水害リスク情報等の充実、見える化
- ・水害の規模に応じた安全確保の方針
- ・住民や企業の意識啓発、参画しやすい支援策などの仕組みづくり
- ・上下流の地域間で連携等役割分担に関する意見交換・合意形成
- ・ハザードエリアを踏まえた防災まちづくり

※モデルケースとして検討会を設置した流域  
 富士川水系横川 (R3.10.11)、濁川 (R4.1.12)、鎌田川 (R4.1.18)  
 相模川水系新名庄川 (R3.12.23)

#### ○ アクションプランの施策イメージ



検討会の様子 (R3.10.11)

#### 【流域治水検討会】

- 構成員  
 県関係部署、国、市町村
- 所管事項
  - ・基礎調査の実施
  - ・現況の評価
  - ・対象降雨の決定
  - ・対策メニューの抽出
  - ・整備効果の検証
  - ・住民との意見交換

⇒アクションプラン策定

### 流域治水セミナー

#### ◆R4. 3. 15 Web開催

<テーマ>  
 先進地事例を踏まえた  
 本県での流域治水の  
 展望や課題

<対象者>  
**行政職員**

#### 山梨県 流域治水セミナー

— あらゆる関係者が協働で行う流域治水について —

- 対象 全ての行政職員
- 日時 令和4年3月15日(火) 13:30～15:30
- 会場 かいてらす 大ホール(山梨県地場産業センター)  
 所在地 ▶ 甲府市東丸9-3-13-25 ※駐車場無料
- プログラム
  - 第1部 末次 忠司 氏 講演「山梨県における流域治水」
  - 第2部 鎌 健太郎 氏 講演「流域治水の展望と課題」
    - 質疑応答、休憩時間を設けています。
    - 上記会場で聴講 先着100名
    - WEB配信で聴講 ZOOM(ウェビナー)で同時配信
    - ※新型コロナウイルスの感染状況によりWEB配信となる場合があります。
- 申込み 各所属(市町村は市町村ごと)で参加者を申込様式にとりまとめ、下記事務局までメールにてお申し込みください。【申込み切:令和4年3月3日(木)】

◆末次 忠司 氏 (元山梨大学大学院 教授)

【経歴】  
 1980年 九州大学工学部 土木工学科卒業  
 1982年 九州大学大学院工学研究科 土木工学専攻修了  
 1982年 建設省土木研究所 河川部総合治水研究室研究員  
 1990年 建設省土木研究所 河川部総合治水研究室 企画課課長  
 1996年 建設省土木研究所 河川部河川研究開発室 企画課課長  
 2000年 建設省土木研究所 河川部河川研究開発室 企画課課長  
 2004年 国土交通省国土政策局河川部河川研究開発室 企画課課長  
 2005年 (財)国土政策研究センター 研究第一部長  
 2006年 (財)国土政策研究センター 研究第一部長  
 2009年 (財)国土政策研究センター 研究第一部長  
 2010年 山梨大学大学院工学部総合研究社社システム工学専攻  
 2016年 山梨大学大学院総合研究部 工学域土木環境工学専攻教授  
 2017年 山梨大学客員教授

◆鎌 健太郎 氏 (山梨県立大学 准教授)

【経歴】  
 1986年 京都大学工学部 土木工学科卒業  
 1988年 京都大学大学院 工学研究科土木工学専攻 博士課程修了  
 2000年 博士(工学) 甲府大学  
 1998年 (株)建設技術研究所 東京支店企画部長  
 1999年 建設省土木研究所 河川部河川研究開発室 企画課課長  
 2004年 国土交通省国土政策局河川部河川研究開発室 企画課課長  
 2005年 (財)国土政策研究センター 研究第一部長  
 2007年 国土交通省国土政策局河川部河川研究開発室 企画課課長  
 2012年 国土交通省国土政策局河川部河川研究開発室 企画課課長  
 2014年 国土交通省国土政策局河川部河川研究開発室 企画課課長  
 2017年 国土交通省国土政策局河川部河川研究開発室 企画課課長

【問い合わせ】 河川の流域全体で水害を軽減させる治水対策、治水の進展に資するため、これまでに河川整備を推進してきた「治水」施策に加え、新都市の形成や防災対策を踏まえ、流域全体で治水の推進を図る、新しい治水のあり方、国、県、流域住民、関係事業者、在野が協働して取り組むことが必要。

主催：山梨県 お問い合わせ・事務局：県土整備部治水課 TEL：055-223-1703 FAX：chissu@pref.yamanashi.lg.jp